

# もだま通信

No. 16 2010. 7. 1 発行

特定非営利活動法人  
成年後見センターもだま  
守山市洲本町 55 番地  
蛸の里職員宿舎 202 号室  
TEL・FAX 077(585)5839  
Eメール modama.npo@triton.ocn.ne.jp



## 総会・講演会のご報告



去る5月30日に草津市立まちづくりセンターにおいて、第3回通常総会と講演会を開催いたしました。当日はお忙しい中、多数のご参加をいただきありがとうございました。

総会は、泉理事長の挨拶の後、議長に松並卓見氏を選出、4件の議案について慎重審議いただきました。第1号、第2号議案の平成21年度事業報告と決算の承認および監査報告の承認をいただき、第3号、第4号議案の

平成22年度事業計画(案)と事業収支予算(案)の承認をいただきました。

総会終了後、成年後見制度推進事業講演会を開催いたしました。京都大学名誉教授であり当法人理事長の泉 孝英氏に「日本の社会保障～みんなで仲よく暮らすためにはどこがおかしいか～」をテーマにご講演いただきました。先生は、現在も医師として活躍されており、わが国の社会保障体制や医療体制・実態など、長年にわたるご自身の経験をふまえ、大変わかりやすくお話いただきました。今後、ますます高齢化が進み、さらに保険税率もUPするなど暮らしにくくなるのではないのでしょうか。医療制度も無くてはならない存在ですが、合わせて成年後見制度の必要性について考えていただくよい機会になったと思います。



## ♪♪♪ Newスタッフ紹介 ♪♪♪

この5月から相談員として勤務させて頂くことになりました石堂美恵子です。成年後見制度については、スタッフのみなさんから指導を受けながら1ヶ月が過ぎ、今日の社会生活の中で必要な制度であると日々痛感しています。事務室からは水田が、玄関からは果樹・畑と緑に囲まれ季節の催事や風を感じ、穏やかな環境で、当センターの担う出会いの重要性や大切さ責任を感じています。地域の皆様のお役にたてるよう頑張りますので、ご指導くださいますようお願いいたします。



このたび滋賀県生命保険協会様より助成金をいただきました。地域との良好な関係づくりを目指した「地方CR活動」と称する地域貢献活動を展開しておられ、当法人の活動を評価いただき今回の助成となりました。非常に脆弱な財政事情であるもだまにとっては、大変有り難く、頂戴させていただきました。今後、皆様の期待に応えるべく、障がい者や高齢者の権利擁護活動に取り組んでまいりたいと考えております。

助成金をいただきました

# 後見活動白書

最愛の夫が突然亡くなられ、一人取り残されたA子さんは、高齢で身寄りもなく一人暮らしの寂しさや不安から、やがては在宅生活が困難となり、老人保健施設で生活されていました。

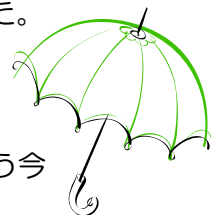
その後、特別養護老人ホームの入所が可能となり、もだまが後見人をお受けすることになりました。関係者から、「A子さんは若い頃に結婚して、4人の子供を産んだ後、婚家を追い出された」とのお話を伺い、家庭裁判所からも相続人調査の指導があったことから、相続人調査を行いました。認知症が進んでいるA子さん自身から詳しいことを聞きだすことは無理なため、現戸籍から出発していくつもの市や町、村から原戸籍を取り寄せ、ようやく実子さんの存在が明らかになりました。

高齢のA子さんは徐々に体力が衰え残された時間はそう長くないことは明らかなため、早速、実子さんに後見人の立場で手紙を出しましたが、どなたからも連絡はいただけませんでした。A子さんが子どもさんと別れられてから約60年。あまりにも長い年月で、それぞれが幾多の重荷を背負ってこられた人生であったことでしょうし、連絡いただけないのは当然の結果と受け止めながらも複雑な心境でした。何度目かにA子さんに面会したある日、初めて子どもさんのことを聞いてみました。「子どもさんのこと覚えてますか？会いたいですか？」の問いかけに「そりゃー会いたいわよ、でも……」と黙ったまま次の言葉はなく、余計なことを聞いたかなと後悔の念でいっぱいになっていました。

そんなA子さんは、昨年末にはいよいよ終末の時期となられ、ご本人が希望されていた痛みや苦痛のない自然な状態で終末を迎えられるよう、スタッフが一丸となってケアいただき、年明けには安らかに永眠されました。もだまがA子さんの後見人として関わってわずか1年2ヶ月でしたが、後見人の重責をひしひしと感じる仕事でした。

A子さんの実子さんには、これまで4通の手紙をお送りしましたが、A子さんが亡くなられたとのお知らせの手紙に対し、初めて一人の子どもさんから電話がありました。やはり深い深いご事情があたりだったようで、「幼少時に母は亡くなったと聞かされてきたが、自分が人の親となって、母にも辛くて苦しい事情があったんだろうと思えるようになってきた。」ことなどを話してくださいました。

いつか、お母さんが眠っておられるところにご案内できる日がくることを願う今日このごろです。



## 行政への要望活動

障がい者や高齢者の人権擁護の観点から成年後見制度の利用が有効とするが、資産がなく申立費用や後見報酬の支払いが困難な者に対して、必要な経費の一部を助成する「成年後見制度利用支援事業」が各市町において制度化されています。

しかしながら、県内の殆どの市町では、この助成制度は、市町長申立の場合しか適用されません。もだまが後見を受任している方の中には、資産がなく後見報酬が見込めず、運営に苦慮しています。そのため、もだまでは湖南4市に対し後見報酬の補てん支援や本制度の改正を要望しています。国においても成年後見制度利用支援事業の対象者の拡大を市町に指導されるところであり、成年後見制度の利用が年々増加する中で、今後とも精力的に制度の改正を要望していきたいと思っています。



★★会員募集しています★★  
成年後見センターもだまの活動に賛同・支援いただける方を募集しています。

正会員年会費

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

賛助会員年会費

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円

★★★★★★★★★★★★★★